

いせ市民活動センターの指定管理について

1. 指定管理者の公募の中止について

令和 9 年 3 月末で現行の指定管理期間が満了することから、引き続き指定管理による運営を行うため、指定管理者の公募を実施した。

1 事業者から申請があったが、募集要項に示した市の収入見込が達成困難として、収入が支出を下回る提案であり、サービス提供の継続性に関する懸念から、公募選定を中止した。

《公募内容》

・業務内容

いせ市民活動センターの管理運営

・指定管理期間

令和 9 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日（3 年間）

・スケジュール

申請書受付期間 令和 8 年 8 月 3 日（月）～8 月 21 日（金）

2. 令和 9 年度の管理について

指定管理期間を令和 9 年度のみとし、改修後の施設形態における利用状況等を分析するとともに、提供するサービスや収入見込みの整理を行い、令和 10 年度以降の運営方針・体制を決定する。指定管理期間が短いため、公募は行わず、現行の指定管理者を指定したい。

《指定管理期間》

第 10 期（現行）	第 11 期（予定）
令和 8 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日（1 年間）	令和 9 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日（1 年間）

《参考：指定管理の状況》

指定管理者 特定非営利活動法人いせコンビニネット
協定による指定管理料

第 10 期 16,500,000 円（令和 8 年度：1 年間）

年間利用者数

令和 5 年度	北館	24,796 人	南館	9,501 人
令和 6 年度	北館	12,873 人	南館	9,518 人
令和 7 年度	北館	— 人	南館	2,050 人（※）

※北館は改修に伴う閉館のため実績なし、南館については 4/1～6/15、3/26～3/31 における利用と仮事務所移転期間中の利用者の合計。

総務政策委員協議会資料 2
令和 8 年10月 9 日
担当：情報戦略局 企画調整課

教育民生委員協議会資料 1
令和 8 年10月 8 日
担当：情報戦略局 企画調整課

産業建設委員協議会資料 1
令和 8 年10月 7 日
担当：情報戦略局 企画調整課

明倫商店街火災の対応経過等について

対応の時系列

2

消防の応援要請に合わせて災害対策本部を設置して対応



8月31日 15:17

火災覚知



16:42

避難指示

- ・岩淵1丁目
- ・249世帯 528人



9月2日 11:00

鎮火

避難指示解除

避難所閉鎖



災害対策本部設置
応援要請

- ・松阪地区広域消防組合
- ・鳥羽市

15:46



鎮圧

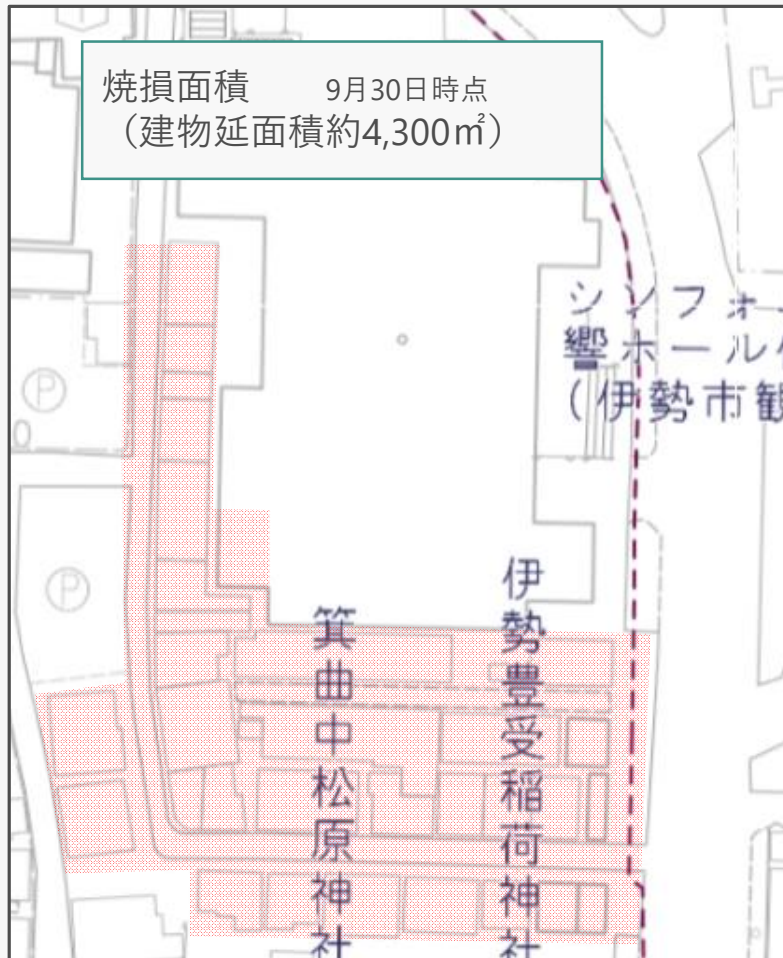
19:35

- ・消防本部
車両：56台 人員：199名
- ・応援隊
車両：3台 人員：10名
- ・消防団
車両：42台 人員：302名
延べ車両：101台 人員511名

焼損区域

3

明倫商店街のほぼ全域が焼損面積に含まれる



焼損区域図

背景地図の出典：三重県市町総合事務組合



焼損区域の様子

焼損建物数

4

60棟が焼損（シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢を含む。）

焼損程度	住家	非住家	合計棟数
全焼	7	46	53
半焼	0	3	3
部分焼	1	2	3
ぼや	0	1	1
合計	8	52	60

※令和8年9月30日時点

現時点の支援策の実施状況

5

生活再建への支援

被災者に寄り添い、支援を実施。

総合相談窓口 9/2～開始
福祉総務課

アウトリーチ支援
健康課 9/10～開始
福祉総合支援センター

罹災証明書発行 9/1～開始
消防本部予防課

被災された方の状況に応じて、利用できる制度を個別にご案内しています

9月1日～9月30日 相談件数 延べ64件

住まい・当面の生活

- 市営住宅の提供（4戸）
家賃・水道料金等を免除
- 家電・生活用品の支援
- 災害見舞金の支給 9世帯
- 民間施設のご厚意も含めた入浴施設の提供

健康・福祉

- アウトリーチ支援（訪問等）による
ところの健康相談と、
困りごとの把握及び必要な支援
へのつなぎ
28名（9月30日時点）

罹災証明書の発行

- 罹災証明書の発行
- 焼損区域の家屋45棟(75%)に
発行済み（9月30日時点）
- 明らかに全焼以外の家屋も
罹災証明書を発行

事業・税・暮らしの相談

- 税や保険料の猶予・減免相談
- マイナンバーカード、資格確認書
などの再交付
- 弁護士など士業への相談案内
- 事業の相談案内

義援金→被災者 寄附金→市が行う被災者生活再建事業

伊勢市明倫商店街
火災義援金

義援金

いただいた義援金は
被災された方々へ
お届けいたします

伊勢市明倫商店街
火災への寄附金

寄附金

いただいた寄附金は
市が行う被災者の生活再建に係る
事業等に使用させていただきます

義援金の募集

7

伊勢市明倫商店街
火災義援金

義援金

いただいた義援金は
被災された方々へ
お届けいたします9月30日時点
18,552,389円

○指定口座

口座名：伊勢市明倫商店街火災義援金

百五銀行 伊勢支店 普通預金 1008783

三十三銀行 伊勢支店 普通預金 7023857

ゆうちょ銀行 00970-9-255754

伊勢農業協同組合 伊勢支店 普通貯金 0060011

桑名三重信用金庫 伊勢支店 普通預金 1189142

同一金融機関の窓口からのお振込みは手数料無料です。ATM・インターネットバンキング等は、各金融機関へご確認ください
義援金は寄付金控除の対象となります。

○義援金箱の設置

市役所、市内公共施設、協力店舗などに義援金箱を設置

窓口でも受付 福祉総務課（市役所本庁舎東館2階） ☎ 0596-21-5557

義援金の第1次配分

8

伊勢市明倫商店街
火災義援金

義援金

いただいた義援金は
被災された方々へ
お届けいたします

9月30日時点
18,552,389円

○配分対象

- ア 火災により被害を受けた建物に居住していた世帯 13世帯
イ 火災により被害を受けた建物で店舗等を経営していた者 18事業者
ウ 火災により被害を受けた建物（自己所有を除く貸店舗、
アパート、空き家等）の所有者 45人（法人含む。）
※住宅兼店舗はアに含める。

合計76件

○第1次配分予定額 約8,320千円

○配分方法

- ・ 10月1日から申請の受付を開始
- ・ 申請書を受理次第、対象者へ振込

福祉総務課（市役所本庁舎東館2階） ☎ 0596-21-5557

寄附金の募集

9

伊勢市明倫商店街
火災への寄附金

寄附金

いただいた寄附金は
市が行う被災者の生活再建に係る
事業等に使わせていただきます

9月30日時点
243件 15,123,000円

【ふるさと納税ポータルサイト】

ふるなび

ANAのふるさと納税

JALふるさと納税

楽天ふるさと納税

さとふる

ふるさとチョイス

HPからも直接受付も実施。

窓口でも受付 企画調整課（市役所本庁舎本館2階） ☎ 0596-21-5510

今後の課題

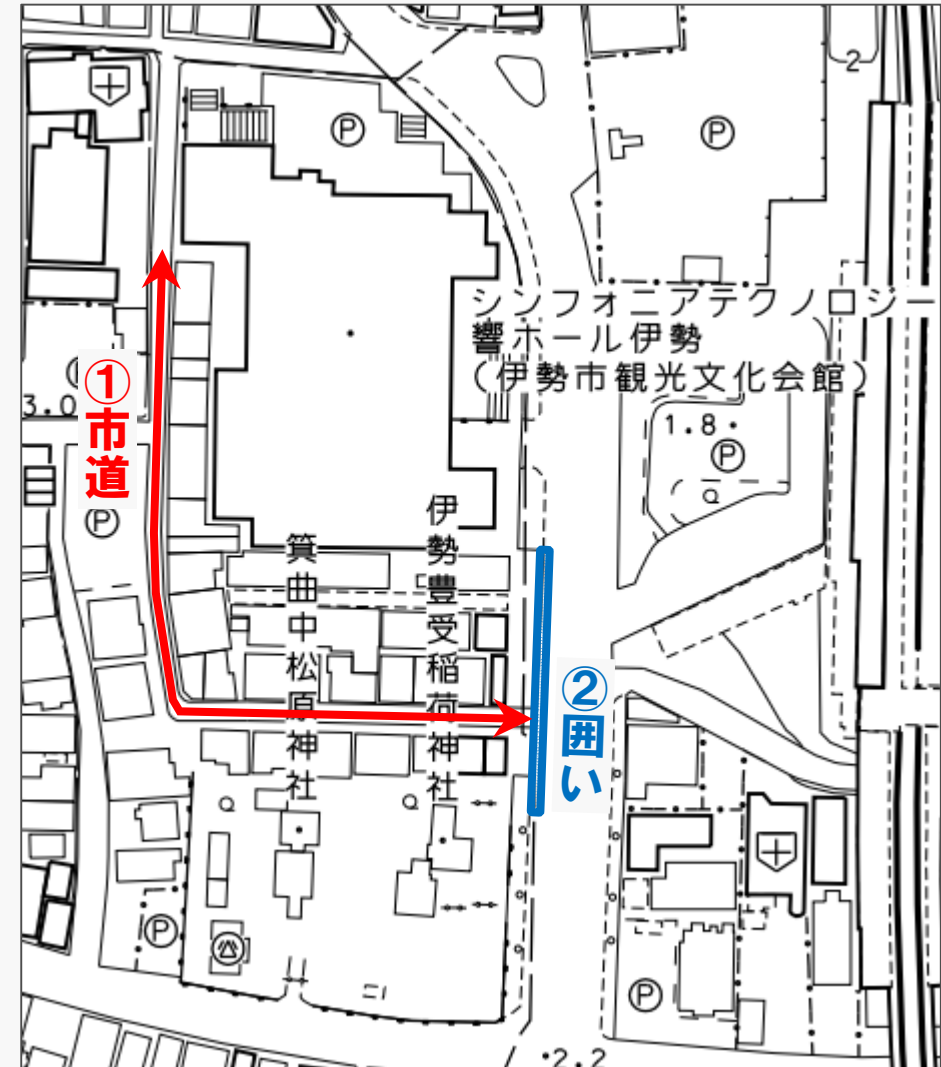
10

1. 被災地対応

- ① 市道上の障害物撤去
- ② 囲い（安全確保）
- ③ 火災廃棄物（がれき）の処理

2. 被災した公共施設等の対応

- ・ シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢（観光文化会館）



背景地図の出典：2017三重県共有デジタル地図